

三原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成 27年度	人 97,472	千円 46,488,333	千円 897,259	千円 7,671,914	% 16.5	% 16.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 27年度	人 842	千円 3,132,577	千円 679,553	千円 1,204,214	千円 5,016,344	千円 5,958

(参考) 類似団体 一人当たり給与費
千円 5,999

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 特記事項

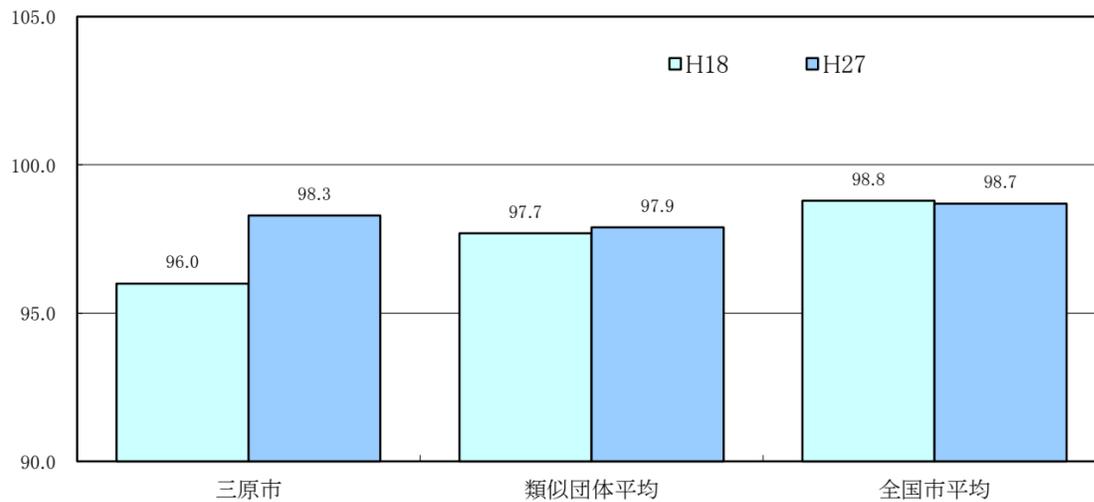
空欄になっている項目は、数値等が現在未公表のため後日掲載します。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

三原市のラスパイレス指数の推移（一般行政職）

区分	平成18年	平成27年
三原市	96.0	98.3
類似団体平均	97.7	97.9
全国市平均	98.8	98.7

(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、三原市職員の給与水準を比較した数字です。
 (注) 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。



2 一般行政職給料表の状況（平成28年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	141,600	191,700	227,900	261,100	287,100	317,700	361,800
最高号給の給料月額	246,600	303,400	349,200	385,000	393,200	409,400	444,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

① 一般行政職

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三原市	42.2歳	円 319,245	円 394,443	円 354,737
広島県	44.3歳	円 342,353	円 423,933	円 383,500
国	43.6歳	円 331,816	円 —	円 410,984
類似団体	42.5歳	円 320,058	円 386,078	円 350,303

② 技能労務職

(平成28年4月1日現在)

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
三原市	50.7歳	36人	319,232円	360,187円	330,961円
うち清掃職員	54.7歳	13人	321,346円	369,236円	341,405円
うち学校給食調理職員	47.9歳	08人	321,512円	380,823円	343,352円
うち自動車運転手	—	—	—	—	—
うちその他技能労務職	47.8歳	15人	316,185円	341,340円	330,413円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円
類似団体	50.6歳	34人	314,663円	344,997円	331,800円

(参考数値)

三原市		民間(広島県)			年収ベースの比較		
職種	類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B	公務員(C)	民間(D)	C/D
清掃職員	廃棄物処理従業員	44.7	288,200円	1.28	6,361,760円	3,989,200円	1.59
学校給食調理員	調理士	53.5	206,600円	1.84	5,440,508円	2,861,400円	1.90
自動車運転手	—	—	—円	—	—円	—円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年度から平成23年度の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 消防職

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三原市	41.2歳	円 328,730	円 404,596	円 360,906
類似団体	37.8歳	円 292,591	円 365,480	円 321,748

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。また、(国ベース)は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		三原市	広島県	国
一般行政職	大学卒(上級)	183,300円	—円	181,200円
	大学卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高校卒	149,000円	149,000円	144,600円
技能労務職	高校卒	技能職 149,000円 労務職 144,600円	—円	142,000円
	大学卒	192,700円	—円	—
消防職	高校卒	163,200円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成28年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,450 円	300,963 円	340,536 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	267,689 円	— 円	349,850 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

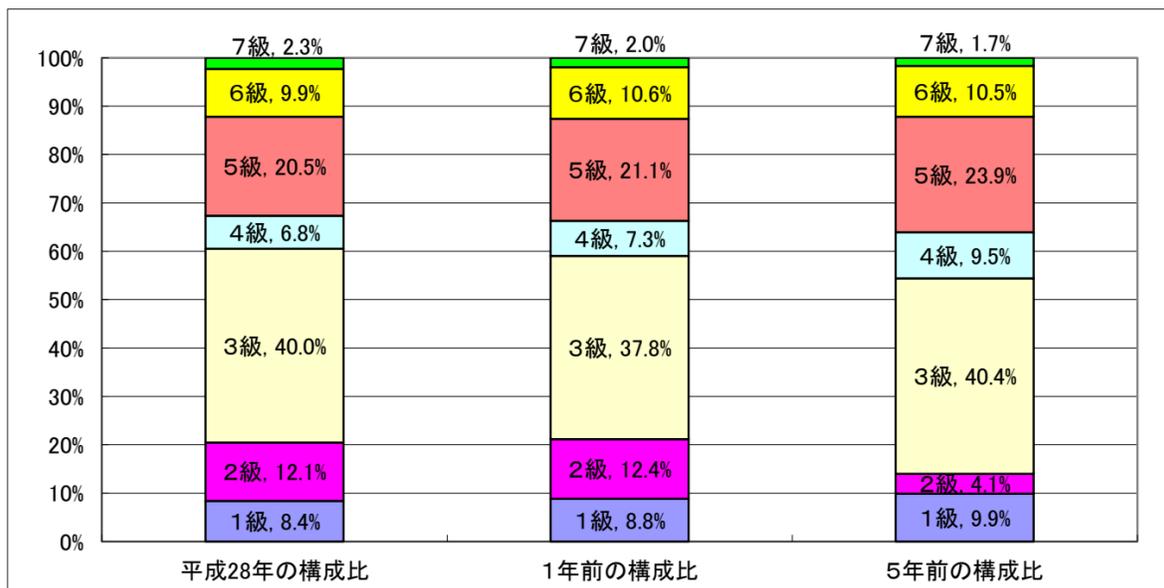
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
1級	主事・技師	41人	8.4%	10.8%	9.9%
2級	主事・技師	59人	12.1%	10.0%	4.1%
3級	主任主事・主任技師・主任	195人	40.0%	39.5%	40.4%
4級	主査・専門員	33人	6.8%	6.8%	9.5%
5級	課長補佐・係長・主任専門員	100人	20.5%	20.5%	23.9%
6級	次長・課長	48人	9.9%	10.6%	10.5%
7級	部長	11人	2.3%	1.8%	1.7%

(注) 1 三原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三原市	広島県	国
1人あたり平均支給額 (平成27年度) 1,456 千円	1人あたり平均支給額 (平成27年度) 1,584 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当

(平成28年4月1日現在)

三原市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.45月分	25.55625月分	勤続20年	20.45月分	25.55625月分
勤続25年	29.15月分	34.5825月分	勤続25年	29.15月分	34.5825月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 勤続20年以上で定年前早期勸奨退職特例措置として2~20%を加算する			その他の加算措置 勤続20年以上で定年前早期退職特例措置として2~45%を加算する		
1人当たり平均支給額	18,360	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	68,178			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	79,554			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)	
三原市	3 %	857 人	3 %	
東京都特別区	18 %	1 人	18 %	
広島県広島市	10 %	6 人	10 %	

(4) 特殊勤務手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)	3,706			千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	22,870			円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)	18.6			%
手当の種類 (手当数)	9			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税徴収手当	収納課の市税を徴収する職員	市税徴収業務に従事したとき	1件につき2円及び徴収金額の1,000分の2に相当する金額	
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業に従事したとき	日額1,000円	
行旅病人取扱手当	行旅病人の救護の作業に従事した職員	行旅病人の救護の作業に従事したとき	一件1,000円	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱の作業に従事した職員	行旅死亡人の取扱作業に従事したとき	日額3,000円	
夜間看護業務従事手当	病院で市長が定めるものの病棟に勤務する看護師, 准看護師等	深夜勤務 (午後10時~午前5時) で看護業務に従事したとき	勤務1回につき1,800円	
消防業務手当	消防業務に従事する職員	救急業務に出動	1件につき60円	
消防業務手当	消防業務に従事する職員	深夜勤務に従事したとき	1勤務につき140円	
消防業務手当	消防業務に従事する職員	高所特殊消防作業に従事したとき	1当務につき100円	
生活保護業務手当	生活保護法に基づく決定実施を行う職員		月額3,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	347,194	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	438	千円
支給実績 (平成27年度決算)	302,413	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)	398	千円

(6) その他の手当

(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円、扶養1人につき6,500円	同		106,619 千円	231,781 円
住居手当	借家:27,000円以内	同		54,353 千円	310,588 円
単身赴任手当	異動等により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とした場合26,000～74,000円	同		— 千円	— 円
通勤手当	通勤のため、公共交通機関、交通用具を使用する者 公共交通機関:55,000円以下 実費負担 55,001円以上 55,000円 交通用具使用: 距離により2,900円～31,600円	異	交通用具:距離により2,000円～31,600円	86,967 千円	141,641 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長級77,400円 課長級62,300円	同		70,356 千円	740,585 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 勤務1時間当りの給与額×135/100×時間数	同		時間外勤務手当に含む 千円	〃 円
夜勤手当	午後10時から翌日午前5時まで勤務した場合 勤務1時間当りの給与額×25/100×時間数			12,329 千円	88,063 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回 4,200円～30,000円			— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時・緊急の必要により勤務した場合 休日:課長級6,000円、部長級8,000円 平日深夜:課長級3,000円、部長級4,000円	同		431 千円	7,431 円

6 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市長	943,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 円 円
	副市長	744,000 円	
報酬	議長	530,000 円	円 円
	副議長	475,000 円	円 円
	議員	428,000 円	円 円
期末手当	市長 副市長	(平成27年度支給割合) 4.20 月分	
	議長 副議長 議員	(平成27年度支給割合) 4.20 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×支給率(6.0)×年数	(支給時期) 退職時
	副市長	給料月額×支給率(4.2)×年数	退職時

7 職員数の状況

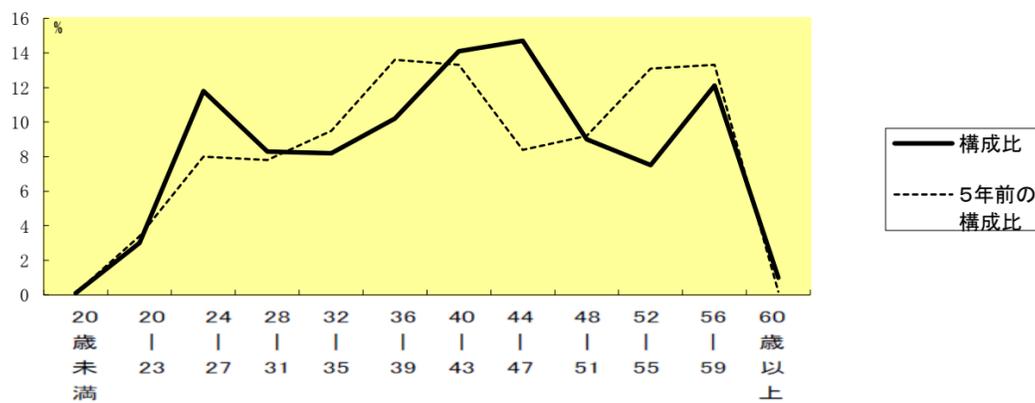
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成27年	平成28年			
一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	事務事業の見直し 事務事業の見直し・機構改革 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し 事務事業の見直し
	総 務	162	161	-1	
	税 務	43	43	0	
	民 生	152	154	2	
	衛 生	69	70	1	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	29	29	0	
	商 工	20	23	3	
土 木	90	89	-1		
小 計	572	576	4		
特 別 部 門 行 政	教 育	110	103	-7	事務事業の見直し・機構改革
	消 防	161	163	2	
	小 計	271	266	-5	
公 営 企 業 等 会 計 等	病 院	0	0	0	事務事業の見直し
	水 道	41	40	-1	
	交 通	0	0	0	
	そ の 他	30	30	0	
小 計	71	70	-1		
合 計	914	912	-2		
	[1,129]	[1,129]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	以上	
	満	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59		
職員数	3	37	92	85	73	91	126	133	95	62	101	14	912

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		616	579	565	555	572	576	-40 (-6.5%)
教育		127	126	125	127	110	103	-24 (-18.9%)
消防		162	161	162	161	161	163	1 (0.6%)
普通会計		905	866	852	843	843	842	-63 (-7.0%)
公営企業等会計		77	73	73	73	71	70	-7 (-9.1%)
総合計		982	939	925	916	914	912	-70 (-7.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業(水道事業)職員の状況

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成 27年度	千円 2,619,699	千円 570,456	千円 223,955	% 8.5%	% 8.2

(注) 1 職員給与費は管理受託費, 簡易水道受託費, 専用水道受託費を除きます。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 27年度	人 41	千円 171,618	千円 29,234	千円 67,656	千円 268,508	千円 6,549

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (管理者除く)

(平成28年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.5歳	369,441 円	555,929 円

(注) 基本給には扶養手当を含み、平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				三原市			
1人当たり平均支給額(平成27年度)				1人当たり平均支給額(平成27年度)			
1,650 千円				1,456 千円			
(平成27年度支給割合)				(平成27年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.60 月分		2.60 月分		1.60 月分	
(1.45) 月分		(0.75) 月分		(1.45) 月分		(0.75) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

(平成28年4月1日現在)

水道事業			三原市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.45 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.15 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.33 月分	49.59 月分	勤続35年	41.33 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 勤続20年以上で定年前早期勸奨退職特例措置として2~20%を加算する			その他の加算措置 勤続25年以上で定年前早期勸奨退職特例措置として2~20%を加算する。		
1人当たり平均支給額	21,240	千円	1人当たり平均支給額	18,360	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（管理者除く）

（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）		603 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）		24,120 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）		61.0 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	交替勤務に従事した職員	交替勤務	7,000円/月
現場作業手当	汚泥処理、停水処分、公道上の断水作業に従事した職員	汚泥処理、停水処分、公道上の断水作業	500円/日
	招集を受けて時間外に水道施設の維持管理作業に従事した職員	招集を受けて時間外の水道施設の維持管理作業	2,000円/勤務1回
	ただし、深夜緊急に招集を受け作業に従事した職員	招集を受けて時間外の水道施設の維持管理作業	2,500円/勤務1回
危険手当	有害物を取り扱う作業に従事した職員	有害物を取り扱う作業	250円/日
	地上10メートル以上の高所、地下4メートル以上の深所又は貯水槽内での作業に従事した職員	高所、深所又は貯水槽内での作業	500円/日
	洪水等による増水のため足場の不安定な箇所での作業に従事した職員	足場の不安定な箇所での作業	500円/日
	高電圧を取り扱う作業に従事した職員	高電圧を取り扱う作業	500円/日
年末年始出勤手当	年末年始に水道施設の維持管理作業に従事した職員	年末年始の水道施設の維持管理作業	1勤務につき4時間以上5,000円
			1勤務につき4時間未満2,500円

エ 時間外勤務手当（管理者除く）

支給実績（平成26年度決算）	15,117 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	378 千円
支給実績（平成27年度決算）	11,602 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	305 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当

（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）
扶養手当	配偶者：13,000円、扶養1人につき6,500円	同		5,550 千円	196,069 円
住居手当	借家：27,000円以内	同		1,578 千円	277,000 円
単身赴任手当	異動等により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とした場合26,000円～74,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤のため、公共交通機関、交通用具を使用する者 公共交通機関：55,000円以下 実費負担 55,001円以上 55,000円 交通用具使用： 距離により2,900円～31,600円	異	交通用具：距離により2,000円～31,600円	4,204 千円	96,683 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 課長級62,300円 部長級77,400円	同		2,093 千円	808,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合 勤務1時間当りの給与額×135/100×時間数	同		547 千円	15,158 円
夜勤手当	午後10時から翌日午前5時まで勤務した場合 勤務1時間当りの給与額×25/100×時間数			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回 4,200円			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時・緊急の必要により勤務した場合 休日：課長級6,000円、部長級8,000円 平日深夜：課長級3,000円、部長級4,000円	同		29 千円	3,333 円

9 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なものを記入） （平成28年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	備考 (時差通勤等を実施している場合は、その内容を簡潔に記入する)
38時間 45分	8:30	17:15	12:00～13:00	

(注) 1 休憩時間：職員が勤務時間の途中において、勤務から解放され、自己の時間として自由に利用することが保障されている時間であり、労働基準法に準拠しているもの。

(2) 年次有給休暇の取得状況 （平成27年1月1日～平成27年12月31日）

総付与日数 A	総使用日数 B	全対象職員数 C	平均使用日数 B/C %	取得率 B/A %
20,500	5,021	524	9.6	24.5

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 （平成27年4月1日～平成28年3月31日）

時間外・休日勤務総時間数	職員一人当たりの 時間外・休日勤務月平均時間数
117,497	15.9

(注) 1 「時間外・休日勤務総時間数」は、当該年度中の時間外勤務等の総時間数。
2 「職員一人当たりの時間外・休日勤務月平均時間数」は、「時間外・休日勤務総時間数」を対象職員（管理職を除く）数で除したものの。

(4) 特別休暇等の状況 （平成28年4月1日現在）

休暇の種類	付与日数・期間等	有給・無給の別	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
非常災害による交通遮断	その都度必要と認める期間	有給	同	
天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	7日以内においてその都度必要と認める期間	有給	同	
証人、鑑定人、参考人等としての出頭	その都度必要と認める期間	有給	同	
選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間	有給	同	
所轄庁の事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間	有給	異	国は、制度なし
職員の結婚休暇	連続する8日以内の期間	有給	異	国は、5日以内
女子職員の出産休暇	産前6週間、産後8週間	有給	同	
妊婦検診	妊娠満23週～4週間に1回、24週～35週：2週間に1回、その都度必要と認める日又は時間	有給	異	国は、制度なし
妊娠中の女子職員の通勤緩和	勤務時間の始め又は終わりに、1日につき1時間以内	有給	異	国は、制度なし
生後満1年に達しない子の育児時間	1日2回、それぞれ30分	有給	同	
配偶者の出産休暇	2日以内	有給	同	
育児参加のための休暇	配偶者が産前・産後休暇中に5日以内	有給	同	
短期介護休暇	要介護者の介護のため5日以内（対象2人以上の場合10日以内）	有給	同	
生理休暇	2日以内でその都度必要と認める期間	有給	異	国は、病気休暇措置
忌引	親族に応じ1～10日間	有給	異	
父母の追悼	1日	有給	同	
夏季休暇	5日間	有給	異	国は、3日間
ドナー休暇	その都度必要と認める期間	有給	同	
子（小学校就学前）の看護休暇	暦年で5日以内（対象2人以上の場合10日）	有給	同	
ボランティア休暇	暦年で5日以内	有給	同	
病気休暇	療養のため必要最小限の期間	有給(90日まで)	同	
介護休暇	介護のため必要と認める6月以内の期間	無給	同	
組合休暇	暦年で30日以内	無給	無	国は、制度なし
研修受講	その都度必要と認める期間	有給	同	
厚生計画への参加	その都度必要と認める期間	有給	同	
消防団活動	その都度必要と認める期間	有給	異	国は、制度なし
妊娠中又は出産後の症状対応措置	その都度必要と認める期間	有給	同	

(注) 「特別休暇等」とは、特別休暇及び職務専念義務免除で制度化されているもの。

10 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：人)

区 分		降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号					0
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号第2項第1号			48		48
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号					0
条例で定めた事由による場合	地公法第27条第2項					0
計		0	0	48	0	48

(2) 懲戒処分者数 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位：人)

区 分		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	1	1	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	2	1	0	0	3	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
計		2	1	0	1	4	0

(注) 「訓告等」とは、事件当事者又は監督者に対して訓告、厳重注意などの実質的な制裁を伴わない矯正措置をいいます。

11 職員のサービスの状況

(1) 公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律 (以下「派遣法」

という。)に基づく派遣の状況

(平成28年4月1日現在)

派遣形態根拠	法人名	派遣職員数 (人)		
		役員	職員	合計
職員派遣				
計		0	0	0

12 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

① 研修に関する基本方針の策定 (地方公務員法第39条第2項)

策定の有無	策定期期
有	平成18年11月

② 研修の実施状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

機関別研修	本年度参加者数	前年度参加者数	備考
派遣研修	221 人	242 人	
独自研修	1,509 人	1,445 人	
計	1,730 人	1,687 人	

(2) 職員の勤務成績の評定の状況（地方公務員法第40条）

① 勤務評定の実施状況

実施の有無	導入時期
有	平成19年4月1日

② 勤務評定の活用分野

活用区分		活用	未活用
任用管理	昇任・昇格		
	配置転換		
	降任・免職		
人材育成		○	
給与上の処遇	特別昇給		
	普通昇給		
	勤勉手当		

③ 実施している勤務評定の概要

全職員を対象とした人事評価制度。

1.3 職員の退職管理の状況

(1) 職員の退職管理の状況

区分	民間企業 (株式会社・有限会社)	左記以外の法人
平成27年度退職者 (管理職であった者)	0	2

1.4 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生状況

職員の福利厚生事業については、(財)広島県市町村職員共済互助会及び三原市職員互助会(恵和会)において実施しています。平成27年度の事業実績は、次のとおりです。

① (財)広島県市町村職員共済互助会(学校共済加入者64人除く)

ア 会員数 859人(平成27年4月1日現在) ※三原市分を記載

イ 主な事業内容

- ・健康づくり事業(ソフトボール大会, サッカー教室, 体験型環境学習)
- ・相談事業(法律相談, 税務相談)
- ・スポーツ, 文化施設等利用契約
- ・積立年金事業
- ・公益事業(図書寄付)

ウ 負担割合 職員の掛金 給料月額0.625/1,000
市の負担金 給料月額0.625/1,000(公費負担率50.0%)

エ 平成27年度決算額 市の負担金 2,037千円

② 三原市職員互助会(恵和会)

ア 会員数 933人(平成27年4月1日現在)

イ 主な事業内容

- ・職員の保健に関する事業(人間ドック助成など)
- ・職員の元気回復に関する事業(宿泊利用助成, スポーツ大会, 研修旅行)
- ・その他厚生事業(慶弔給付, やっさ踊り, 間口清掃)

ウ 負担割合 職員の会費 給料月額3.00/1,000
市の助成金 給料月額0.79/1,000

エ 平成27年度決算額 事業費 21,332千円
うち市の助成金 3,427千円(公費負担率16.1%)

(2) 平成27年度健康診断等の状況

区 分	受診者数(人)
定期健康診断	378
ガン検診	40
人間ドック	670
VDT作業従事者検診	0

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成27年度)

平成27年度当初	新規申立て	取下げ	裁決・決定	平成27年度末
0件	1件	0件	0件	1件